

燃 料 費 調 整 単 価 表

令和2年8月分の電気料金における燃料費調整単価は下記のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A（1ヶ月につき）

電灯	10Wまでの1灯につき	▲5円67銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	▲11円33銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	▲22円67銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	▲34円00銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	▲56円68銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	▲56円68銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	▲16円93銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	▲33円86銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	▲33円86銭

(2) 臨時電灯A（1日につき）

総容量が50VAまでの場合	▲0円46銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	▲0円92銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	▲0円92銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	▲9円13銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	▲9円13銭

(3) 臨時電力

契約電力0.5kWの場合1日につき	▲4円80銭
契約電力1kW1日につき	▲9円60銭

(4) 深夜電力A（1ヶ月につき）

1契約につき	▲145円93銭
--------	----------

(5) 農事用電力B（育苗温床用電力）

契約電力0.5kWの場合1日につき	▲8円64銭
契約電力1kW1日につき	▲17円28銭

(6) 農事用電力（脱穀調整用電力）・・・1日につき

契約電力0.5kWの場合	▲2円40銭
契約電力1kWの場合	▲4円80銭
契約電力2kWの場合	▲9円60銭
契約電力3kWの場合	▲14円39銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに	▲4円80銭

2. 従量制供給の場合（1ヶ月につき）

低圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	▲1円46銭
高圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	▲1円41銭
特別高圧で供給を受ける場合（1kWhにつき）	▲1円36銭

※算定諸元

1. 平均燃料価格算定期間	令和2年3月～令和2年5月
2. 算定期間中の平均燃料価格	・・・・・・ 24,800円
3. 算定期間中の貿易統計価格	
(1) 平均原油価格（1klあたり）	・・・・・・ 30,982円
(2) 平均液化天然ガス価格（1tあたり）	・・・・・・ 52,839円
(3) 平均石炭価格（1tあたり）	・・・・・・ 9,290円

東北電力株式会社